



公益社団法人 鹿沼日光法人会

かぬまにつこう

Vol

43

通巻88号

2024春号【令和6年4月1日発行】



あかがねばし
松木川にかかる銅橋 (日光市)

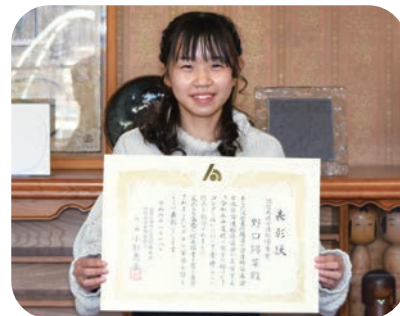
CONTENTS 【本号(第43号)】

		ページ
法人会スケジュール	「第13回通常総会」、「支部全体会議及び税務研修会」開催	1
受賞	第12回税に関する絵はがきコンクール金賞作品が、関信越優秀賞を受賞	1
会議	令和6年度事業計画・収支予算を決議	2
税制提言	法人会の税制提言が、国の税制改正となる！税制アンケートのお願い	3~4
税務署だより	定額減税制度について、インボイス制度説明会のご案内	5~6
誌上講演会	“今、求められる管理職のリスクリング”	7
管内イベント情報	「令和6年4月中旬～8月開催」のイベント	8
法人会からのお知らせ	新会員紹介、令和6年度会費納入のお願い、他	9
会員紹介・支部だより		10

野口陽菜(第12回税に関する絵はがきコンクール金賞)さんが、 “関信局連女連協優秀賞”を受賞!

今年度実施された、当法人会「第12回税に関する絵はがきコンクール」において「金賞」を受賞されました、野口陽菜(のぐち ひな)さんの作品が、栃木県法人会連合会において、県の代表作品に選ばれ、さらに、関信局連において「優秀賞」を受賞されました。

大変、おめでとうございます。今後のご活躍をご期待いたしております。



法人会スケジュール

【第13回通常総会】

(公社)鹿沼日光法人会の通常総会を、下記の日程で実施いたします。

開催につきましては、改めて、往復ハガキにてご案内いたしますので、ご出席いただきますよう、ご案内いたします。

【(公社)鹿沼日光法人会 第13回通常総会】

(1) 開催日時：令和6年6月14日(金) 午後3時開催

(2) 開催場所：(株)日晃(そば割烹 日晃) コンベンションホール

*議事等の詳細は、追ってご連絡いたします。

【支部活動報告会(支部全体会議)並びに税務研修会】

次の日程で、(公社)鹿沼日光法人会「支部活動報告会(全体会議)並びに税務研修会」を開催いたします。ふるってご参加ください。(詳細は、折込みチラシをご覧ください。)

「支部活動報告会(支部全体会議)並びに税務研修会」開催日程表

支部名	開催日	開催場所
鹿沼	5月28日(火)	鹿沼商工会議所 大会議室(鹿沼市陸町287-16)
栗野	5月30日(木)	栗野商工会 会議室(鹿沼市口栗野1655-1)
今市	6月4日(火)	日光商工会議所 今市事務所(日光市平ヶ崎200-1)
日光・足尾	5月7日(火)	日光商工会議所 日光事務所(日光市宝殿66-1)
	※日光支部と足尾支部の合同開催となります。	
藤原栗山	6月6日(木)	日光市藤原行政センター内 藤原公民館 (日光市鬼怒川温泉大原1406-31)

【開催時間・報告内容等について】

(1) 開催時間は、いずれの会場も、午後2時～午後3時30分となります。

(2) 報告内容：① 支部令和5年度事業報告、収支決算報告について

② 支部令和6年度事業計画、収支予算について

③ (公社)鹿沼日光法人会令和6年度事業計画、収支予算について

(3) 税務研修会：令和6年度税制改正内容について〔講師：鹿沼税務署担当官〕

(所得税・個人住民税の定額減税について)

会員と一体となった法人会活動を目指します！

～令和6年度事業計画の概要～

去る3月13日(水)、午後2時より、ニューサンピア栃木において、第3回理事会を開催、令和6年度事業計画・収支予算が決定しました。令和6年度の重点事業は、次のとおりです。

【令和6年度の重点事業】

1. 税制改正提言活動（公益事業1）

税制面では、少子化が進展する等、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっており、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、わが国の将来を展望した建設的な提言に努めてまいります。

- 【具体的項目】①税制改正に関するアンケート調査
②国・県・市に対する提言活動

2. 納税意識の高揚と税知識の啓発、普及活動の実施（公益事業1）

税に関する説明会や税務研修会、また、次世代に向けた税知識の啓蒙や普及を行うため、関係機関と連携した事業を展開いたします。

- 【具体的項目】①新設法人説明会、決算説明会、年末調整説明会
②税務研修会、法人会セミナー
③広報誌やホームページによる税情報の発信
④租税教室への講師派遣、第13回税に関する絵はがきコンクール、税金ウルトラクイズ（新）
⑤インボイス制度申請や、e-Tax等納税の電子化推進

3. 企業活動支援の実施（公益事業2）

企業活動支援事業として、地域企業に役立つ各種研修を実施します。

- 【具体的項目】①ビジネスマナーセミナー、接客講習会、等、人材育成セミナー
②経営セミナー、経済講演会、経営課題対策セミナー
③インターネット・セミナー、税務相談会

4. 地域社会貢献活動の実施（公益事業3）

社会貢献事業の推進による地域活性化の支援

- 【具体的項目】①花いっぱい運動、花でおもてなし事業
クリーンキャンペーン、樹木・除草
②地域イベント支援事業
③文化講演会（公開講演会）

5. 会員増強運動の実施（共益事業）

会員増強活動の推進による組織の充実・強化

- 【具体的項目】①会員増強運動（会員増強月間：10月～3月）
②女性部会、青年部会運営強化

6. 委員会活動の充実

委員会の合同開催による、委員会相互の意見交換や情報共有を図ります。

- 【具体的項目】①総務、組織、税制、広報、研修、厚生委員会の開催

7. 支部組織の活性化（新）

6支部制への移行に伴い、支部活動内容を充実させ、支部運営の活性化に努めます。

- 【具体的項目】①支部全体会議の開催
②本会、支部間のネットワーク化の推進

8. 女性部会・青年部会の活動の活性化

法人会活動の中心として、女性部会、青年部会活動を活発に実施します。

- 【具体的項目】①〔女性部会〕絵はがきコンクール事業や社会貢献活動の実施
「食品ロス削減」活動の推進（新）
②〔青年部会〕「法人会全国青年の集い福井大会」において「租税教育プレゼンテーション」を行う。（新）

9. 会員交流事業の充実（共益事業）

会員間の親睦と交流を図るため、異業種交流・会員親睦事業を実施します。

- 【具体的項目】①会員交流会、先進地視察事業、会員懇談会、
②第12回会員親睦ゴルフ大会

10. 広報活動の充実（公益事業1）

法人会のイメージアップと知名度アップのための広報活動を行います。

- 【具体的項目】①広報誌「かぬまにっこう」の発行
②ホームページの活用

11. 福利厚生制度の推進（共益事業）

会員向け福利厚生制度の活用促進に向けて、福利厚生制度の普及推進を図ります。

- 【具体的項目】①法人会独自の各種福利厚生制度の推進

12. 法人会の魅力アップ事業の開発

魅力ある新規事業の開拓に努めます。

13. 関係機関との連携協調

関係機関との連携協調を図ります。

法人会の提言活動が、国の税制改正となる！

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。

また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。

加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。

今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

【法人課税】

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	<ul style="list-style-type: none">中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみんやえるほし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める	<ul style="list-style-type: none">交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

令和7年度税制改正に関するアンケート調査にご協力ください。

お手数ですが、当法人会ホームページ上に「令和7年度税制改正に関するアンケート調査（全法連）」のバナーを設定しました。ぜひ、アンケートにご回答いただき、会員皆様の、税制に対するご意見をお聞かせください。アンケートは、4月19日（金）までとなっております。ご協力お願いいたします。



鹿沼日光法人会



[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

※詳細は、「令和6年度税制改正のあらまし（速報版）」（本誌折込み）をご覧ください。

**「令和6年度税制改正に関する提言書」を
各市長・市議会 議長・教育長に提出！**

（公財）全国法人会総連合がまとめた「令和6年度税制改正に関する提言書」を、去る11月17日（金）、金子会長より、佐藤鹿沼市長、谷中鹿沼市議会議長、中村鹿沼市教育長に、また、12月22日（金）湯浅副会長、伴副会長、赤間副会長より、粉川日光市長、田村日光市議会議長、齋藤日光市教育長に提出しました。



佐藤鹿沼市長



谷中鹿沼市議会議長



中村鹿沼市教育長



粉川日光市長



田村日光市議会議長



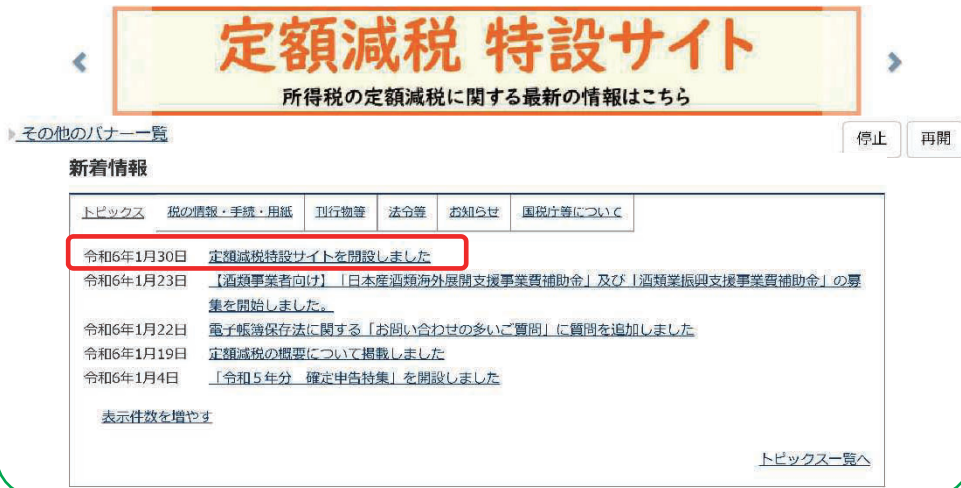
齋藤日光市教育長

定額減税(源泉所得税関係)制度についてのお知らせ

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載されています

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」において、定額減税制度の概要やパンフレット、Q&A など、制度に関する各種情報を提供していますので、ご利用ください。

【国税庁ホームページ】



【特設サイトへ】



掲載情報については、
随時最新情報を更新

説明会のご案内

- ✓ 令和6年3月以降、源泉徴収義務者向けの定額減税制度説明会を予定しています。
- ✓ 説明会では、DVD上映を中心に制度の概要・事務手続きについて説明します。
- ✓ 日程・場所等については決まり次第「定額減税特設サイト」に掲載されています。

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

源泉徴収義務者の皆様に定額減税制度について理解を深めていただき、令和6年6月から実施される定額減税に向けて必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

- DVD上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明
※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信しますので、パソコン やスマートフォンでもご覧いただけます。

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年4月10日14時00分～15時00分	鹿沼税務署 2階会議室 (鹿沼市東末広町1934-24)	25名 【事前予約制】	鹿沼税務署 法人課税第一部門 TEL0289-64-2193
令和6年4月23日14時00分～15時00分			
令和6年5月13日14時00分～15時00分			
令和6年5月29日14時00分～15時00分			

LINEによる 事前予約制

- ①詳細は特設サイトへ
- ②令和6年3月1日(金)より予約開始

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【所得税定額減税コールセンター】
電話番号：0510-02-4562
受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）
【国税相談専用ダイヤル】
電話番号：0510-00-5901
受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）



鹿沼税務署

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】



(令和6年3月)

インボイス制度説明会等のご案内

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する「説明会」を開催します。

また、登録するかお悩みの方向けに、「登録要否相談会」を開催します。

【主な内容】

(説明会) 消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の基本的な事項、インボイス制度に関する税制改正事項

(登録要否相談会) 登録の考え方や必要な情報等の案内

参加無料 事前予約制/先着順

【説明会の日程】

開催日	開催時間・連絡先
令和6年 4月11日(木)	(説明会) 14:00~15:00 (登録要否相談会) 15:00~16:00
令和6年 5月14日(火)	(定員) 20名 (事前予約連絡先)
令和6年 6月18日(火)	法人課税第一部門 0289-64-2193 *開催日前日までに連絡願います

【開催場所】

鹿沼税務署 2階会議室 所在地: 鹿沼市東末広町1934番地の24

【注意点】

・駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関によりご来場ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

鹿沼税務署



インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【特設サイトへ】



法人会が各説明会を開催

決算説明会、 インボイス制度説明会

開催日	開催時間	開催場所
1月15日	13:30~15:30	鹿沼商工会議所
1月16日		日光商工会議所

講師に、鹿沼税務署より担当官をお招きして、決算法人を対象とした「決算説明会」及び「インボイス制度説明会」を開催しました。

説明会には、法人会が作成した「わかりやすい会社の決算・申告の実務」をはじめ、税務署よりたくさんの資料を提供いただき、開催いたしました。



新設法人説明会

開催日	開催時間	開催場所
3月5日	14:00~15:30	鹿沼市民情報センター

新たに法人を設立された企業を対象に、法人税、源泉所得税及び消費税等についての説明会を開催しました。資料として「新設法人のための会社の税金ガイドブック」や、税務署より資料を提供いただき、鹿沼税務署担当官より、詳細な説明が行われました。



今、求められる管理職のリスキリング

株式会社ジェイック 取締役 古庄 拓

最近目にする「リスキリング」とはデジタルスキルの習得だと思われがちだが、中小企業が成長するうえで必要なのは、管理統制・トップダウン・説得中心の昭和型マネジメントから、対話重視で部下の主体性や強みを引き出す令和型マネジメントに切り替える「リーダーシップのリスキリング」だ。

求められる管理職像の変化

経営者・役員・人事部門を対象に実施した「求められる管理職像の変化とその課題に関するアンケート調査（2023年9月、ジェイック実施）」で、20年前の管理職像と現在の管理職像とでは求められる度合いが大きく変化した項目がある。

たとえば「管理職には対話のコミュニケーションが求められると思う」は20年前の管理職像32%⇒現在の管理職像53%と21pt高い。逆に「管理職には部下の管理と統制が求められる」は49.5%⇒23.5%と26pt低下、「管理職にはトップダウンの進行が求められると思う」も39.5%⇒14.5%と25pt低下した。

昭和や平成初期は、上司が自身の経験をもとに指示・命令することで成果をあげられた。しかし、価値観や時代の変化に伴って成果につながるマネジメントのやり方は変わってきている。

令和のマネジメントで 押さえるべき3つのポイント

①対話力の向上

令和の時代は「上司の指示に従いなさい」「仕事は見て覚えなさい」という指導が基本であり、背景には、「上司に従っていれば、いずれ役職や

待遇がついてくる」という動機付けがあった。しかし、今の若者は役職や待遇だけでは動かない。また、見て覚えるというやり方は「生産性が低い」と思われてしまう。従って、部下と対話しながら動機付ける、目的やプロセスを分かりやすく教えることが重要だ。

②強みを生かす育成力

昭和型のフィードバックは部下の課題や弱みを指摘し、奮起を促すことが主流であった。しかし、現在は課題を指摘するだけのフィードバックは自信を失わせ、成長を妨げてしまうこともある。現在も課題克服が必要な場合はあるが、従業員の強みを見だし、最大限に生かすマネジメントを軸とした方が効果的だ。

③ボトムアップ型のチームビルディング

昭和の管理職には部下を管理統制する力が求められた。しかし、今は上司が正解を知っているとは限らない。現場に近い部下のほうが顧客ニーズや最新動向をつかんでいる場合も多い。従って、上司には部下の考えや意見を引き出して意思決定するボトムアップ型のマネジメントが求められている。

今の管理職に求められる力

令和の時代に組織のパフォーマンスを高めるには、上司が一方向的に指示・命令・フィードバックをするのではなく、対話を通じて、部下の声に耳を傾け、強みを生かして動機付けるマネジメントが重要となる。人手不足が進行する中で部下のパフォーマンスを高められていない管理職には、令和型マネジメントの3要素「対話力の向上」「強みを生かす育成力」「ボトムアップ型のチームビルディング」を身に付けてもらうことが必要だ。

【筆者紹介】 古庄 拓 (ふるしょう・たく)

1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。中小企業・ベンチャー企業を対象とした社員研修や採用支援の提案・企画、管理職養成プログラムの事業化、新卒メディアの立ち上げ等を経て、同社取締役。人材育成や採用支援の知識・ノウハウを発信している。

管内イベント情報(4月中旬～8月開催)

【お願い】

*下記の内容は、実施予定となっており、主催団体等の都合等により変更もございますので、ご注意ください。

鹿沼支部 (☎0289-65-1111)

第44回鹿沼さつきマラソン大会

(於)まちの駅 新・鹿沼宿[開会セレモニー会場、スタート地点]
鹿沼市御殿山公園野球場[ゴール地点、表彰会場]

5月12日(日) <雨天決行>

爽やかな初夏の風の中、鹿沼市街地から河川沿い、田園風景を走るコースが魅力です。

沿道には、ユネスコ無形文化遺産に登録された 今宮神社祭の屋台行事 鹿沼秋まつりにも繰出す彫刻屋台やお囃子の応援もあります。

第53回鹿沼さつき祭り

(於)鹿沼市花木センター他

5月25日(土)～6月3日(月)

全国各地の愛好家が丹精をこめて育てた「さつき」を約300点展示する「大展示会」をはじめ、1万5千本のさつきの展示販売や特産品の販売もあり、全国最大級の「さつき」のイベントです。

鹿沼さつき祭り協賛

さつきグルメフェア&花火

(於)黒川河畔

5月25日(土)

グルメフェア：15:00～20:00

鹿沼さつきまつりの幕開けを飾る鹿沼の花火。

今年、グルメイベントに形を変えて、5年ぶりに黒川河畔で打ち上げます。



栗野支部 (☎0289-85-2281)

あわの城山つつじまつり

(於)あわの城山公園

4月20日(土)～21日(日)

栗野城址を約2万本ものつつじが紅く彩ります。スカイローラーは家族連れにも人気です。

日光支部 (☎0288-50-1171)

弥生祭

(於)日光市街、二荒山神社 他

4月13日(土)～17日(水)

春らしい彩りのヤシオツツジの造花に彩られた「花家体」が繰り出し、華やかに日光の春の訪れを告げる伝統行事

日光東照宮春季例大祭

(於)日光東照宮表参道他

5月17日(金)～18日(土)

大迫力の「流鎗馬」、豪華絢爛な「百物揃千人武者行列」。勇壮で華麗な例大祭

藤原栗山支部 (☎0288-70-1171)

龍王祭

(於)鬼怒川温泉、川治温泉

7月26日(金)～27日(土)

龍王峡・五龍王神社で日光東照宮の神職による神事が執り行われると、夜は温泉街で盛大に祭が開催されます。万燈神輿や女樽神輿が渡御される他、郷土芸能ステージ、出店、打上花火も予定されています。

足尾支部 (☎0288-93-2267)

庚申山春まつり

(於)銀山平「猿田彦神社」及び、庚申山荘内神殿

5月18日(土)・19日(日) 9時30分～雨天決行

庚申山の春の大祭で、猿田彦神社では庚申講の式典、庚申山荘内神殿では安全祈願の神事が行われます。

第28回「春の植樹デー」

(於)足尾砂防ダム横デート(集合場所)

4月20日(土)・21日(日)、5月18日(土)・19日(日)、

6月15日(土)・16日(日)、7月20日(土)・21日(日)、

8月17日(土)・18日(日)

9時30分～雨天決行

荒廃した足尾の山の緑化活動を軸に、足尾町の活性化に寄与し、渡良瀬川に清流を取り戻そうとするものです。ひとたび破壊された自然の回復には、じつに長い年月を必要とします。そのためには、多くの人たちによる地道な、そして息の長い活動が必要です。ぜひ、私たちの活動に加わってください。

正確に言えば、緑葉若葉なのだ!

フリーランスライター 藤木 順平

目からウロコ的な話を聞いた。「植物の葉っぱは緑色が嫌い」って。葉が緑色に見えるのは、「緑色の光」をはね返しているから。緑を受け付けないのは、嫌いということ。ええーっ! そうなの? もう一度、生物(で、いいんだよ)を勉強しなおさなきゃ。

青葉若葉の季節到来。青葉じゃない。あれは緑葉だという人はいない。緑の葉っぱも「青」という。よく知られるように、交通信号も同様。どう見ても緑色なのに青信号という。なぜ? 日本には「緑を含めて青」という「色文化」がある。青の幅が広いのだ。わかった?

ところが、交通信号の場合はちょっと異なる。日本で最初に信号機が設置されたとき、新聞が「青信号」と報じた。それが世間に広まったからと、あるテレビ番組で言っていた。色文化じゃない。人的ミスなのか…。

ミスといえば、勘違いしがちなのは「青信号」の解釈。道路交通法によれば、あれは「進め」ではなく、「進むことができる」なのである。

青になっても、偉そうに進んではいけない。左右を見て「進ませていただきます」という遠慮がちな気持ちが必要なのだよ。交通安全!

【筆者紹介】 藤木 順平 (ふじき・じゅんぺい)

フリーランスライター。日本笑い学会会員。

新会員紹介 (令和5年11月1日～令和6年2月29日)

事業所名	業種	住所
鹿沼支部		
BAR BAR liane	理容業	鹿沼市千渡1861-2
(株)メディテック・プレジジョン	製造業	鹿沼市村井町226
今市支部		
(合同)未来商店	太陽光設置工事業	日光市川室790-8
加藤 教生	飲食業	日光市文挾町380-1
三吉 千尋	不動産業	日光市手岡1034-11
(有)ナガシマ美工	建築工事業	日光市土沢1527-8
日光支部		
THE・HOCKEY SHOP	小売業	日光市久次良町88-22
(有)まるひで食堂	飲食業	日光市安川町10-24
藤原栗山支部		
(株)Leo	清掃業	日光市鬼怒川温泉大原541-1
(有)田井牛乳店	福祉業	日光市藤原1224

(注)掲載させていただきました上記企業は、掲載をご了解いただいた企業となります。ご加入ありがとうございます

令和6年度会費納入のお願い～口座振替日：6月25日(火)～

当法人会会費の口座振替を6月25日(火)に行います。各支部事務局より、会費口座振替の案内がまいりますので、よろしくお祈いします。

なお、口座振替でない場合には、納入書を郵送いたしますので、お近くの金融機関で納入ください。

また、当法人会の会費額は、右表のとおりとなっておりますので、資本金額の変更等により会費額が変更となりますので、ご確認ください。

【公益社団法人 鹿沼日光法人会 会費額基準表】

(単位:円)

会員種別	資本金	年会費額	月額
正会員	300万円未満	4,500	375
	300万円以上～500万円以下	5,500	458
賛助会員	500万円超～1,000万円以下	6,500	541
	1,000万円超～3,000万円以下	8,500	708
	3,000万円超～5,000万円以下	11,500	958
	5,000万円超	16,500	1,375

(注)「月額」を使用する場合…年度途中で加入された会員の加入初年度の会費額は、入会(入会承認日)の属する月の翌月から年度末までの月数分が、初年度会費額となります。

法人内容の変更について

会員の皆様、法人内容に変更があった場合は、下記の「法人内容変更届」を使って、変更内容をご連絡ください。

キ リ ト リ

(公社)鹿沼日光法人会 (FAX0289-63-0977)御中 会社内容に、下記のとおり変更がありましたので、お届けいたします。

法人内容変更届

【変更のある法人企業】

法人名	
所在地	

【変更した内容のみご記入ください】

変更した日 年 月 日

フリガナ		フリガナ	
法人名		代表者名	
所在地	〒 -	電話	
連絡先住所		F A X	
業種		資本金	万円
決算期	月	その他	

会員紹介

株式会社 いわい生花

【所属支部】 鹿沼支部

代表者	岩井 正明
所在地	鹿沼市下横町 1304-1
電話	0289-62-5746
FAX	0289-62-9207

「花」が本質的に持っている人を幸せにする魅力を、【花・色・デザイン】を通して、皆様のライフスタイルへの幸福感を広めているスタイリスト集団です。



有限会社 大津屋

【所属支部】 今市支部

代表者	伊澤 義満
所在地	日光市荻沢 597-82
電話	0288-22-2292
FAX	0288-21-1248
メール	https://otsuya-bento.com/

「私たちの生活に欠かすことのできない『食』を通じて、社会にプラスの価値を創造する企業」となることを目標に、産業給食事業・仕出し弁当事業・テイクアウト型弁当事業・学校給食調理業務委託事業などを行っております。



支部だより

「花でおもてなし 花いっぱい運動ならびにクリーンキャンペーン」を実施

今市支部女性部

今市支部女性部(部長 佐々木真理子)では、去る12月8日(金)、今市中心市街地の道の駅日光ニコニコ本陣内で「花でおもてなし 花いっぱい運動」を実施しました。

この事業は、自分たちの住む地域や環境を美しくすると共に、季節ごとの花々で来訪者をお迎えすることを目的に、1年間を通じて活動を行っており、今回は、パンジーのプランター20個への植栽を行いました。

また、植栽終了後、ニコニコ本陣周辺の今市中心市街地に於いて、クリーンキャンペーン(美化活動)を実施いたしました。女性部員の皆様、大変お疲れ様でした。



「どうなる日本経済… VUCA時代に立ち向かう…」

栗野支部会員研修会を開催!

栗野支部

栗野支部(支部長 池澤達夫)では、去る12月5日(火)、栗野商工会館において栗野支部役員研修会を開催しました。

研修会は、(株)あしぎん総合研究所 地域開発事業部長 上席研究員 佐藤和寿氏より、社会やビジネスにおいても環境が目まぐるしく変化し将来の予測が、大変厳しい状態(VUCA時代)にある中、私達経営者がどのように社会の変化に対応し事業経営を行っていったらいいのか?についてご講演をいただきました。

受講者からは、今後の社会の行方等について詳しく分析されており、これからの経営に大変ためになった、との意見が寄せられ、大変充実した支部会員研修会を行うことができました。

今後も、このような事業を通じて、支部会員への経営情報の提供を行い、さらなる支部活動の充実を図っていただきたいと思います。



前回(第42号)間違い探し
『二人椀久』の答え

- ①かんざし(左上) ②松(中上) ③帯(中央) ④木のふし(右中)
⑤すそ(左下) ⑥影の向き(中下) ⑦扇子の柄(右下)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、

保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時にご契約した
スーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...

保障はそのまま！

集団扱への
変更は
早い方がお得！

個別扱

月払

4,780円

変更すると...
集団扱へ

集団扱

月払

4,480円

月々300円割安!

年間では3,600円もお得!

2024年1月現在

- 1 簡単な手続きで変更ができます。
- 2 担当代理店の変更はありません。
- 3 保障内容の変更はありません。

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください！

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2
TEL0289-65-1201 FAX0289-63-0977

■発行人 会長/金子 昭彦
編集人/広報委員会



鹿沼日光法人会 🔍 検索

表紙
の
写真
説明

足尾ダム(日光市)の下に作られた「銅親水公園」は、荒廃した足尾銅山の風景を自然に戻す事業の一環として整備され、園内には、足尾環境学習センターがあり、美しい渡良瀬川源流の流れや自然に戻った広大な銅山跡の風景が眺められます。

特に松木川に架かる全長106mの銅(あかがね)橋は、山を下っていく松木川とそれが作り出した溪谷美を望む絶好のビューポイントとなっています。